第7章

歴史的風致形成建造物の指定の方針

1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針

本市に点在する歴史的建造物については、これまで文化財保護法に基づく指定や登録等の保護制度をはじめ、新潟県文化財保護条例や佐渡市文化財保護条例等により、保存と活用に取り組んできた。一方で、本市には指定・登録文化財等以外にも、多くの歴史的建造物が存在しており、これらの建造物についても、適切な保存や活用が求められている。

このため、本市の歴史的風致を形成する建造物のうち、重点区域における歴史的風致を形成するにあたって主要であり、かつ、歴史的風致の維持向上によって必要と認められる建造物については、歴史まちづくり法第12条第1項の規定による「歴史的風致形成建造物」に指定することとする。これにより、指定・登録文化財等の保護を図るとともに、歴史的建造物の保存や活用を推進する。

歴史的風致形成建造物の指定(法第12条第1項抜粋)

第十二条 市町村長は、認定歴史的風致維持向上計画に記載された第五条第 二項第六号の計画期間(以下「認定計画期間」という。)内に 限り、当該認定歴史的風致維持向上計画に記載された同項第四 号の方針に即し、認定歴史的風致維持向上計画に記載された重 点区域(以下「認定重点区域」という。)内の歴史上価値の高 い重要無形文化財又は重要無形民俗文化財(文化財保護法第七 十八条第一項に規定する重要無形民俗文化財をいう。)の用に 供されることによりそれらの価値の形成に寄与している建造物 その他の地域の歴史的な建造物(重要文化財建造物等及び重要 伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物群(同法第二条第一 項第六号に規定する伝統的建造物群をいう。第十七条第一項に おいて同じ。)を構成している建造物を除く。)であって、現 に当該認定重点区域における歴史的風致を形成しており、かつ、 その歴史的風致の維持及び向上のためにその保全を図る必要が あると認められるもの(これと一体となって歴史的風致を形成 している土地又は物件を含む。) を、歴史的風致形成建造物と して指定することができる。

2. 歴史的風致形成建造物の指定の基準

歴史的風致形成建造物の指定にあたっては、概ね築 50 年以上を経過しており、 以下のいずれかの基準に該当する建造物とする。

【指定基準】

- ①形態・意匠又は技術上の工夫が優れている建造物
- ②地域の歴史を把握するうえで重要な建造物
- ③まち並みの構成要素として重要な建造物
- ④地域の歴史的風致の形成に寄与する重要な建造物

なお、指定にあたっては、所有者または管理者等により、今後の当該建造物 の適切な維持管理が見込まれるものであり、所有者の同意が得られているもの とする。

3. 歴史的風致形成建造物の指定の対象

歴史的風致形成建造物として指定する建造物は、重要文化財である建造物等 を除く、以下のいずれかに該当する建造物とする。

【指定対象】

- ①文化財保護法第57条第1項に基づく登録有形文化財である建造物
- ②新潟県文化財保護条例に基づく指定文化財である建造物
- ③佐渡市文化財保護条例に基づく指定文化財である建造物
- ④文化財保護法第 134 条に基づく重要文化的景観の重要な構成要素である 建造物
- ⑤景観法第19条第1項に基づく景観重要建造物
- ⑥その他、本市の歴史的風致の維持向上に寄与するものとして市長が特に 認めた建造物

4. 歴史的風致形成建造物の指定候補

重点区域において、指定候補となる歴史的風致形成建造物は、以下のとおりとする。

歴史的風致形成建造物の指定候補一覧

No.	名称 [指定区分等]	写真	所在地	所有者	築年	関連する 歴史的風致
1	旧相川裁判所 (佐渡版画村美術館) [市指定有形文化財]		相川 米屋町	佐渡市	明治21年(1888)	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
2	旧相川拘置支所		相川 新五郎町	佐渡市	昭和29年(1954)	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
3	旧相川税務署		相川 長坂町	佐渡市	明治22年(1889)	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
4	磯部家住宅 [重要文化的景観]		相川 大工町	個人	江戸	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
5	富田家住宅		相川 大工町	個人	元治元年 (1864)	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
6	笹川・旧佐々木家 住宅 [重要文化的景観]		相川 大工町	個人	江戸	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼

No.	名称 [指定区分等]	写真	所在地	所有者	築年	関連する 歴史的風致
7	黒瀬家住宅 [重要文化的景観]		相川 米屋町	個人	明治	2-1 鉱山町相川の 養知鳥 神 社祭礼
8	金子家住宅		相川下京町	個人	明治	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
9	駄栗毛家住宅 [重要文化的景観]		相川 会津町	個人	昭和 10年代	2-1 鉱山町相川の 養知鳥 神 社祭礼
10	旧鉱山副長住宅 (相川ふれあい集会所) [重要文化的景観]		相川下京町	相川 第2分団 自治会	昭和 10年代	2-1 鉱山町相川の 養知鳥神 社祭礼
11	左門町住宅 [重要文化的景観]		相川 左門町	佐渡市	昭和 10年代	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
12	新五郎町住宅 4・5号棟 [重要文化的景観]		相川 新五郎町	佐渡市	昭和 10年代	2-1 鉱山町相川の 養知鳥神 社祭礼
13	新五郎町住宅 8・9 号棟 [重要文化的景観]		相川 新五郎町	佐渡市	昭和 10年代	2-1 鉱山町相川の 養知鳥 神 社祭礼

No.	名称 [指定区分等]	写真	所在地	所有者	築年	関連する 歴史的風致
14	鈴木家住宅 [重要文化的景観]		相川三町目	個人	明治17年 (1884)	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
15	柴崎家住宅 [重要文化的景観]		相川四町目	個人	江戸	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
16	旧風間家住宅		相川 三町目	個人	明治	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
17	近藤家住宅		相川紙屋町	個人	明治	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
18	市川家住宅		相川 下戸町	個人	江戸	2-1 鉱山町相川の 養知鳥 神 社祭礼
19	西川家住宅 [重要文化的景観]		相川 五郎左衛 門町	個人	昭和15年 (1940)	2-1 鉱山町相川の 養知鳥 神 社祭礼
20	椎野商店 [重要文化的景観]		相川 下戸町	個人	天保9年 (1838)	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼

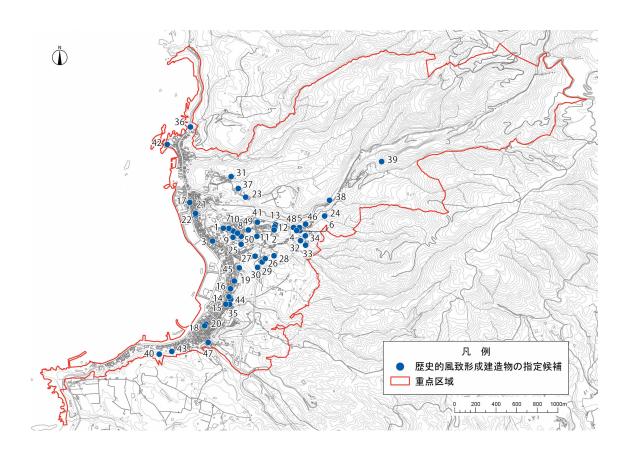
No.	名称 [指定区分等]	写真	所在地	所有者	築年	関連する 歴史的風致
21	舘野家住宅 [重要文化的景観]		相川 小六町	個人	嘉永5年 (1852) 以前	2-1 鉱山町相川 の善知鳥神 社祭礼
22	平野家住宅 [重要文化的景観]		相川 小六町	個人	明治	2-1 鉱山町相川 の善知鳥神 社祭礼
23	総源寺 [重要文化的景観]		相川 下山之神町	総源寺	江戸	2-1 鉱山町相川 の善知鳥神 社祭礼
24	万照寺[重要文化的景観]		相川諏訪町	万照寺	江戸	2-1 鉱山町相川 の善知鳥神 社祭礼
25	大安寺		相川 江戸沢町	大安寺	江戸	2-1 鉱山町相川 の善知鳥神 社祭礼
26	法輪寺 [重要文化的景観]		相川 下寺町	法輪寺	江戸	2-1 鉱山町相川 の善知鳥神 社祭礼
27	福泉寺[重要文化的景観]		相川下寺町	福泉寺	江戸	2-1 鉱山町相川 の善知鳥神 社祭礼

No.	名称 [指定区分等]	写真	所在地	所有者	築年	関連する 歴史的風致
28	妙円寺[重要文化的景観]		相川 下寺町	妙円寺	江戸	2-1 鉱山町相川の 善知鳥神 社祭礼
29	法然寺 [重要文化的景観]		相川 下寺町	法然寺	江戸	2-1 鉱山町相川の 養知鳥神 社祭礼
30	本典寺		相川 下寺町	本典寺	江戸	2-1 鉱山町相川の 養知鳥 神 社祭礼
31	大乗寺[重要文化的景観]		相川 下山之神 町	大乗寺	江戸	2-1 鉱山町相川の 養知鳥 神 社祭礼
32	相運寺		相川 中寺町	相運寺	江戸	2-1 鉱山町相川の 養知鳥 神 社祭礼
33	瑞仙寺 [重要文化的景観]		相川 中寺町	瑞仙寺	江戸	2-1 鉱山町相川の 養知鳥 神 社祭礼
34	長明寺		相川南沢町	長明寺	江戸	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼

No.	名称 [指定区分等]	写真	所在地	所有者	築年	関連する 歴史的風致
35	弾誓寺 [重要文化的景観]		相川四町目	弾誓寺	明治40年 (1907)	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
36	百足山大権現[重要文化的景観]		下相川	下相川町内会	昭和51年(1976)	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
37	*************************************		相川 下山之神町	NPO 法人	大正5年 (1916)	2-2 鉱山町相川 の鉱山祭に みる歴史的 風致
38	稲荷神社 [重要文化的景観]		相川 五郎右衛 門町	稲荷 神社	明治	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
39	高任神社 (重要文化的景観)		相川銀山町	㈱ゴー ルデン 佐渡	大正	2-2 鉱山町相川 の鉱山祭に みる歴史的 風致
40	善知鳥神社 「重要文化的景観」		相川 下戸村	养知鳥 神社	昭和	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
41	大神宮 [重要文化的景観]	Î	相川夕白町	大神宮	明治21年 (1888)	2-1 鉱山町相川の 善知鳥神 社祭礼

No.	名称 [指定区分等]	写真	所在地	所有者	築年	関連する 歴史的風致
42	戸河神社 [重要文化的景観]		下相川	下相川町内会	江戸	2-1 鉱山町相川の 養知鳥 神 社祭礼
43	春日神社		相川 下戸村	春日神社	江戸	2-5 能楽にみる 歴史的風致
44	金刀比羅神社 [重要文化的景観]		相川 五郎左衛 門町	金力比羅神社	江戸	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
45	塩竈神社 [重要文化的景觀]		相川 江戸沢町	塩竈神社	明治	2-1 鉱山町相川の 養知鳥 神 社祭礼
46	北野神社		相川 大工町	北野神社	江戸	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
47	大日堂		相川 下戸村	個人	江戸	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
48	高田家住宅 (旧高田一方精) [重要文化的景観]		相川 大工町	個人	明治	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼

No.	名称 [指定区分等]	写真	所在地	所有者	築年	関連する 歴史的風致
49	旧深見家住宅		相川中京町	佐渡市	大正元年 (1912) 以前	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼
50	旧鉱山倶楽部		相川 会津町	佐渡市	大正4年 (1915) 以前	2-1 鉱山町相川 の 善知鳥 神 社祭礼



歴史的風致形成建造物の指定候補の分布図